

育児・介護休業法に沿って、男女従業員が仕事と介護を両立できる職場環境を整備しましょう

中小企業の皆様

無料

従業員を介護離職 させないための職場づくりを 専門家がサポートします

2024年5月に改正された育児・介護休業法の主な内容は以下のとおりです。

2025年4月施行 介護離職防止のための雇用環境整備

介護に直面した旨の申し出をした労働者に対する個別の周知、意向確認

介護に直面する前の早い段階(40歳等)での情報提供

介護休暇を取得できる労働者の要件緩和

従業員が家族の
介護に直面する前に
会社が何とかしないと
いけないなあ...

こんなお悩みはありませんか？

他の会社の事例を
知りたい

従業員から介護について
相談を受けたが、どう対応
すれば良いか分からない

従業員からの介護や働き方の相談・突然の離職に困らないよう、今のうちに
支援体制を整えておきましょう。無料でご相談いただけます。

仕事と介護の両立支援のノウハウを備えた「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、
職場環境整備をお手伝いします。現在、介護に直面している従業員がいない場合も
支援を受けられます。

支援のお申込み

ホームページよりお申込みください
(お電話でもお申込み可能です)

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>
TEL:03-5542-1740

確認事項がございますので、おって事務局よりお電話させていただきます

いくばら

検索

